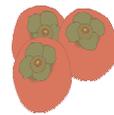


# 産業祭直売コーナー大盛況!

昨年10月30日、福生野球場で行われた産業祭で、ネギや大根、人参、じゃがいも、サツマイモ等、採れたての新鮮地場産野菜の直売会を開催しました。

当日は販売開始前から30人以上の長蛇の列ができ、販売開始からわずか一時間足らずで、ほとんどの野菜が売り切れてしまいました。



▲開店前の長蛇の列



←開店前の店内の様子

地場産野菜は、JA にしたま福生支店の直売所で月曜日から金曜日まで、毎日買うことができます。

しかし、人気の野菜は午後にはほとんど売り切れてしまうので、今後は出荷数を少しでも増やし、多くの消費者のみなさんに、新鮮地場産野菜を届けられるよう努力してまいります。

## 生産緑地が追加指定されました

昨年、18年ぶりに生産緑地の追加指定が行われ、合計0.45ha(5件)の農地が、新たに生産緑地として追加指定されました。福生市農業委員会では、市まちづくり計画課と現地の確認を行い、生産緑地として指定して問題がないかを確認しました。

今回の追加指定により、全体で約7.74haが生産緑地として指定されました。



←現地確認の様子

### 生産緑地及び相続税納税猶予農地とは

農地が生産緑地として指定されると、固定資産税は宅地並み課税から一般農地並み課税となりますが、30年間継続して農業を営まなくてはならず、農地の転用も制限されます。また、生産緑地を相続する際は、相続税の納税猶予(減額ではありません)を受けることができますが、相続人は亡くなるまで農業を継続し、肥培管理に努めなくてはなりません。

## 農地パトロールをしました。

昨年、9月26日、農地パトロールを実施しました。農業委員会では、パトロールを実施した対象農地所有者の方に、パトロールを実施した旨を文書でお知らせしています。

特に生産緑地や相続税納税猶予適用農地をお持ちの方は、国からも農地の管理の徹底が、呼びかけられていますので、今後も、農地の適正な肥培管理に努めていただくよう、よろしくお願いたします。

なお、農地管理にお困りの際は、担当地区の農業委員にご相談ください。



←農地パトロールの様子